

ようこそ横浜の学校へ

やさしい日本語

Ⅲ 保護者の方へ

～横浜の学校生活～



令和7年1月 改訂版

横浜市教育委員会

もくじ

目次

I 学校制度

日本の学校系統図	1
1 学校の種類	1
2 義務教育	2
3 外国人の就学	2
4 横浜市の小・中学校に編入学するための手続き	2
5 学校に入る前に	2
6 引越しをする時の手続き・・・「転校」	3

II 日本語が分からない子どもや保護者のための支援

1 学校ガイダンス	4
2 プレクラス「ひまわり」・「鶴見ひまわり」・「都筑ひまわり」	4
3 日本語教室	5
4 国際教室	5
5 子どものための母語ボランティア	5
6 保護者のための通訳	6
7 就学前教室「さくら教室」	6

III 横浜市での学校生活

1 学校に行く期間とお休みの期間	6
2 学校に行く時間、帰る時間	6
3 学校への行き方・集団登校（小学校）	6
4 お昼ごはん（給食・お弁当）	6
5 掃除	7
6 小学校・中学校の一日の例	7
7 健康と安全	8

IV 学校の行事

1 小学校の行事	9
2 中学校の行事	10

V	きょう かないよう 教科内容	
- 1	も もの 持ち物	11
- 2	しょうがっこう きょう か 小学校の教科	15
- 3	ちゅうがっこう きょう か 中学校の教科	15
- 4	あゆみ れんらくひょう あゆみ・連絡票	16
VI	ぶ かつどう 部活動	16
VII	にほん がっこう はい まえ ほごしや し 日本の学校に入る前に、保護者として知っておくこと	
- 1	ほごしや はら かね 保護者が払うお金	17
- 2	ほごしや せんせい はな きかい 保護者が先生と話す機会	17
- 3	P T A (えいごの「ほごしや きょうし かい りやく」の略)	17
- 4	にほんご べんきょう 日本語の勉強	17
- 5	がっこうせいかつ き つ 学校生活で気を付けてほしいこと	17
VIII	がっこう お あと しょうがくせい 学校が終わった後 (小学生)	
	ほうかご 放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ	18
IX	しん ろ 進路	
- 1	しょうがっこう ちゅうがっこう にゅうがく 小学校から中学校への入学	19
- 2	ちゅうがっこうそつぎょうご しん ろ 中学校卒業後の進路	19
X	と あ 問い合わせ	
- 1	がいこくじん せいかつじょうほう そうだん つうやく まどぐち 外国人のための生活情報、相談、通訳ボランティアの窓口	22
- 2	にゅうがく がくねん とちゅう がっこう か 入学、学年の途中で学校が変わるとき	25
- 3	にほんごきょうしつ べんきょう ボランティア日本語教室・勉強のサポート	25
- 4	がいこくじんがっこう 外国人学校	25
- 5	ちゅうがっこう や かんがつきゅう 中学校夜間学級	25
- 6	しゅうがくえんじょ 就学援助	26
- 7	しょうがくきん 奨学金	26
- 8	じぶん くに かえ 自分の国に帰るとき	26

I 学校制度

日本の学校系統図

(年齢)

3歳

6歳

12歳

15歳

18歳

22歳

就学前教育

初等教育

中等教育

高等教育

基本在籍年数

6年

3年

3年

4年

2年

幼稚園

小学校

中学校

高等学校

大学

大学院

専攻科

通信制課程

短期
大学

専攻科

専攻科

通信制
課程

専門学校

各種学校

専攻科

定時制課程

大学等

通信制課程

専修学校

各種学校

義務教育学校

高等専門学校

専攻科

特別支援学校

幼稚園部

小学部

中部

普通科
高等部
専攻科

大学等

I-1 学校の種類

日本では、幼稚園（保育園）、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、大学などがあります。また、国立、公立、私立の違いがあります。教育内容はほとんど同じです。

I-2 義務教育

義務教育とは、親が子どもに受けさせなければならない教育です。6歳～12歳の子どもは小学校に行きます。12歳～15歳の子どもは中学校に行きます。

小学校・中学校の授業と教科書は無料です。授業に必要な副教材など、有料のものもあります。

障害などがある子どもは、特別支援学校や小学校・中学校の個別支援学級に行くことができます。

I-3 外国人の就学

日本に住む外国人も日本の学校に行くことができます。行く学校は住む場所で決まります。

日本の学校では、子どもの誕生日で学年が決まります。(4月2日から次の年の4月1日までに生まれた子どもが同じ学年です。)

日本の学校は4月から始まります。

I-4 横浜市の小・中学校に編入学するための手続き

① 住んでいる区の区役所で住民登録をします。

(在留カードを持っていきます。在留カードがなくても相談できます。)

② 区役所の人に自分の子どもが入る学校を聞きます。

③ 区役所で「外国人就学申請書」をもらいます。

A 韓国・朝鮮以外の外国籍の人(青色の紙(第8号様式の2))

○学校に電話をしてから、学校に行き、校長先生のサインをもらいます。

○サインをもらった後、青色の紙を区役所に出します。

B 韓国・朝鮮の人(白色(第8号様式の1)の紙)

○書いて区役所に出します。

④ 区役所から「外国人児童生徒入学許可証」が届きます。

I-5 学校に入る前に

「外国人児童生徒入学許可証」をもらったなら、子どもと一緒に学校に行き、手続きをします。親が日本語が分からない時には、日本語が分かる人と一緒に行きます。

(日本語が分かる人がいなければ、学校に行く日を言って、学校に相談します。)

【学校に行くときに話すこと、持っていくもの】

- ・子どものパスポートや在留カードを持っていきます。
- ・今の学校に入る前の学習(学校に行っていたか、何年生だったか など)
- ・日本にいる予定の期間
- ・一緒に住んでいる家族のこと
- ・親の連絡先(緊急の時、仕事場、通訳ができる知り合いの人 など)

- ・ 家から学校までの行き方
- ・ 学校の先生に知ってほしいこと (子どものアレルギーや病気・宗教のことなど)

I-6 引越しをする時の手続き・・・「転校」

担任の先生に「引っ越しします」と言います。

今の学校から、
「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」
をもらいます。(印鑑を持って!)

横浜市外へ引越し

横浜市内の引越し

今まで住んでいる区の区役所に行って、
「転出証明書」をもらいます。

引越しが終わったら、
「在学証明書」
「教科用図書給与証明書」
を持って、新しい住所の区役所
に行きます。

引越しが終わったら、
「在学証明書」
「教科用図書給与証明書」
「転出証明書」
を持って、新しい住所の区役所に行きます。

区役所から、
新しい学校の「入学通知書」をもらいます。

新しい学校に電話し、「転入します」と伝えます。

「在学証明書」「教科用図書給与証明書」
「入学通知書」を持って、新しい学校に行きます。

※小学校6年生や中学校3年生の保護者へ

子どもがもうすぐ卒業する時には、学校を変えなくていい場合もあります。事前に学校に聞いてみてください。校長先生から許可をもらったら、「指定地区外就学許可願」をもらって、区役所に行きます。

Ⅱ 日本語が分からない子どもや保護者のための支援

Ⅱ-1 学校ガイダンス

日本の学校についていろいろな言語で説明します。参加したい方は学校に聞いてみてください。(使う言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語とやさしい日本語)

○時間：火曜日 15：00～16：30

○場所：日本語支援拠点施設「ひまわり」、「鶴見ひまわり」または「都筑ひまわり」(場所は次の地図を見てください)

Ⅱ-2 プレクラス「ひまわり」・「鶴見ひまわり」・「都筑ひまわり」

日本に来たばかりの子どもが日本語や学校のことを勉強するところです。参加したい方は学校に相談してください。

○期間：一か月(4週間、週3日)

○場所：日本語支援拠点施設「ひまわり」、「鶴見ひまわり」または「都筑ひまわり」(場所は次の地図を見てください)

横浜市日本語支援拠点施設「ひまわり」・「鶴見ひまわり」・「都筑ひまわり」案内図



つるみ
鶴見ひまわり
Tsurumi Himawari




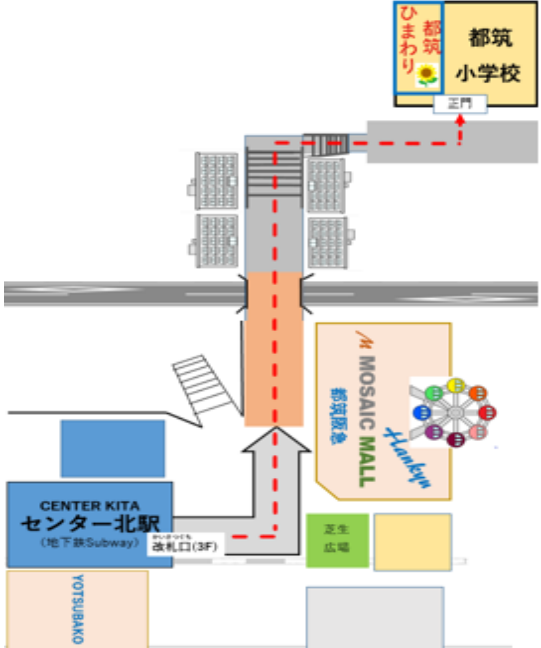

電車:
JR 鶴見駅 Tsurumi 東口 から10分
京浜東行 京急鶴見駅 Keikyū Tsurumi から7分

バス:
鶴見区役所前 Tsurumi Kuyakusho Mae から2分
鶴見区総合庁舎入口 Tsurumiku Sōgōchōsha Inguji から4分

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 3-19-1 Yokohama, Tsurumi-Ku Tsurumichō 3-19-1
(鶴見小学校内)
TEL 045-633-8395

よこはましつるみくつるみちゅうおう
横浜市鶴見区鶴見中央3-19-1
TEL 045-633-8395

つづき
都筑ひまわり
Tuzuki Himawari

よこはましつづきくながわ
横浜市都筑区中川6-2-1
TEL 045-482-5815

II-3 日本語教室

日本語を勉強し始めたばかりの子ども（小中学生）が日本語を勉強するところです。

- ◆中学生：子どもが市内5か所にある教室のうち1か所に行きます。週2回。（通級指導）

- ◆小学生：日本語の先生が子どもの学校に行って、日本語を教えます。週1回。（派遣指導）

II-4 国際教室

日本語が分からない子どもが多い学校には、国際教室があります。担当の先生が、日本語や教科の勉強を教えてくれたり、学校生活の支援をしてくれたりします。国際教室のある学校は年度によって変わります。国際教室がない場合は、日本語教室や母語ボランティアの支援を受ける回数が多くなります。

II-5 子どものための母語ボランティア

日本に来たばかりの子どもには、子どもの母語が話せるボランティアを頼むことができます。ボランティアは子どもが学校に慣れるためのお手伝いをします。ボランティアが必要なときは、学校に相談します。

II-6 保護者のための通訳

日本語が分からない保護者のために、学校が説明会や面談のとき、通訳ボランティアを頼むことができます。通訳が必要なときは、学校に相談します。

II-7 就学前教室「さくら教室」

4月に小学校1年生になる子どもと親が参加できる教室です。3月の土曜日に2回あります(参加は1回だけです)。日本の小学校に入る準備をします。場所は日本語支援拠点施設「ひまわり」です。2月に小学校で行う「入学者説明会」で申し込みます。

III 横浜市での学校生活

III-1 学校に行く期間とお休みの期間

日本の学校は、4月から始まり、3月に終わります。月曜日～金曜日は毎日学校に行きます。

学校のお休み：

- ・土曜日、日曜日、祝日、開港記念日(6/2)
 - ・春休み(3/26～4/6)
 - ・夏休み(7/21～8/26)
 - ・冬休み(12/26～1/6)
- 学校によって日にちが少し違います。

III-2 学校に行く時間、帰る時間

朝8:10～8:30の間に学校に行きます。学校によって少し違います。子どもが学校に遅れる時や、休む時には、必ず学校に電話、あるいは学校用アプリ「すぐーる」で連絡します。

学校が終わる時間は、毎日同じではありません。学校の時間割を見ます。

子どもの帰りが遅くて心配な時は、学校に電話します。

III-3 学校への行き方・集団登校(小学校)

小学校では、家から学校までの道が決まっています。この道を「通学路」といいます。子どもが学校に行く時には、必ず「通学路」を歩きます。

学校によっては、「集団登校」があります。家が近い子どもたちが集まって、一緒に学校に行きます。集まる場所や時間を確かめて、遅れないように行きます。



III-4 お昼ごはん(給食・お弁当)

横浜の小中学校は、給食があります。行事などで給食がない日は、学校からお知らせがあります。小学校では子どもが給食の準備や片づけをします。

宗教やアレルギーで食べられないものがある場合には、学校に相談します。

中学校の給食は、インターネットで注文します。家からお弁当を持っていくこともできます。

Ⅲ-5 そうじ 掃除

日本では、子どもが先生と一緒に学校を掃除します。



Ⅲ-6 しょうがっこう ちゅうがっこう いちにち れい 小学校、中学校の一日の例

1日の授業時間や、学校に来る時間、帰る時間は曜日や学校によって違います。

しょうがっこう 6年生や中学校では、1日5～6校時の授業があります。(大体の小学校は1校時が45分間、中学校は1校時が50分間です。学校によって少し違います。)

しょうがっこう では、クラスの担任の先生がほとんどの授業を教えます。中学校では、教科によって教える先生が変わります。

しょうがっこう れい 【小学校の例】

がっこう につく	8 : 10 ~	8 : 30
あさ かい 朝の会	8 : 30 ~	8 : 45
1 校時	8 : 50 ~	9 : 35
2 校時	9 : 40 ~	10 : 25
やす じかん 休み時間	10 : 25 ~	10 : 45
3 校時	10 : 45 ~	11 : 30
4 校時	11 : 35 ~	12 : 20
きゅうしょく 給食	12 : 20 ~	13 : 05
ひるやす 昼休み	13 : 05 ~	13 : 20
そうじ 掃除	13 : 25 ~	13 : 40
5 校時	13 : 45 ~	14 : 30
6 校時	14 : 35 ~	15 : 20
かえ かい 帰りの会	15 : 20 ~	15 : 30
いえ にかえ 家に帰る	15 : 30	

ちゅうがっこう れい 【中学校の例】

がっこう につく	8 : 35
じゅぎょう かいし 授業開始	8 : 40
がっきゅうかつどう 学級活動	8 : 40 ~ 8 : 50
1 校時	8 : 50 ~ 9 : 40
2 校時	9 : 50 ~ 10 : 40
3 校時	10 : 50 ~ 11 : 40
4 校時	11 : 50 ~ 12 : 40
ちゅうしょく ひるやす 昼食・昼休み	12 : 45 ~ 13 : 25
5 校時	13 : 30 ~ 14 : 20
6 校時	14 : 30 ~ 15 : 20
がっきゅうかつどう 学級活動	15 : 20 ~ 15 : 30
そうじ 掃除	15 : 30 ~ 15 : 50
ぶかつどう 部活動	15 : 50 ~
いえ にかえ 家に帰る	17 : 00 ~ 18 : 00



Ⅲ-7 健康と安全

◆保健室

子どもが学校でけがをした時や、病気になった時に行きます。必要な場合は、学校から親に連絡をします。

学校には飲み薬はありません。

保健室の先生には、健康のことについて相談ができます。

◆定期健康診断

子どもの健康状態を知るために、1年に1回健康診断をします。

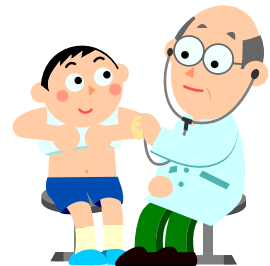
・学校での検査内容

身長、体重、視力、聴力、心電図、結核、尿 など

(検査内容は学年で違います。)

・学校のお医者さんの検診

内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科



◆学校での事故やけがの補償

子どもが学校で事故やけがにあったら、日本スポーツ振興センター「災害共済給付」が使えます。災害共済給付制度により、治療費が給付されます。掛け金の一部は、それぞれの家庭で払っています。

◆警報・災害など

朝6:00に神奈川県全域か神奈川県東部に「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」・「特別警報」・「降灰予報」が出ているときには、学校はお休みです。学校から連絡はしません。

子どもたちが学校にいるときに、「暴風警報」・「大雪警報」・「暴風雪警報」・「特別警報」・「降灰予報」が出たときには、次のどれかになります。学校から家庭に連絡があります。

・集団下校・・・家の近い子どもが集まって一緒に帰ります。

(学校の先生と一緒にいきます。)

・下校時刻繰上げ・・・いつもより早い時間に家に帰ります。

・保護者引き渡し・・・学校に保護者が迎えに行きます。

※大きな地震(震度5強以上)の時には、「保護者引き渡し」になります。

◆避難訓練

学校では火事や地震があった時に逃げることができるように、子どもが「避難訓練」をします。

また、学校に親が子どもを迎えに行く「保護者引き渡し」訓練をする学校もあります。



IV 学校の行事

日本の学校では、1年間にたくさんの行事があります。行事の中には、親に来てもらう行事や、お金がかかる行事があります。学校から行事の前に連絡があります。行事の内容は学校や学年で異なりますが、多くの学校では次のような行事があります。

IV-1 小学校の行事

【小学校（例）】学校によって月や内容は変わります。

4月	入学式 遠足 授業参観 学級懇談会	10月	運動会 演劇鑑賞 音楽鑑賞会 遠足（修学旅行）
5月	家庭訪問	11月	社会見学
6月	宿泊体験学習	12月	個人面談
7月	保護者懇談会	1月	球技大会
		2月	授業参観
9月	授業参観 保護者懇談会	3月	卒業式



遠足	みんなで弁当を持って出かけます。公園や動物園などへ行って遊んだり見学したりします。
社会見学	社会の授業です。地域の工場や施設などを見に行きます。
個人面談	子どもの学校での学習や生活を、担任が個別に保護者と話し合います。
保護者懇談会	子どもの学校での学習指導や生活を、担任と保護者が一緒に話し合います。
家庭訪問	担任が子どもの家に行き、家庭での様子などについて話し合います。
授業参観	自分の子どもが学校で学習している様子を保護者が見に行きます。
宿泊体験学習	学年全員で山や海へ行き、自然の様子の勉強や、協力して作業することを学びます。2～3日家族から離れて生活します。
球技大会	サッカーやバレーボール、バスケットボールなどをします。
演劇鑑賞・音楽鑑賞	演劇を見たり音楽を聴きます。
運動会	子どもたちが走ったり、ダンスをしたり、運動をします。保護者が学校に見に来ます。
修学旅行	6年生は学年全員で旅行します。小学校最後の思い出として、先生や友達との交流を深めます。

IV-2 中学校の行事

【中学校 (例)】学校によって月や内容は変わります。

4月	入学式 授業参観 学級懇談会	10月	体育祭 (体育大会) 遠足
5月	家庭訪問 宿泊体験学習 (自然教室)	11月	文化祭 授業参観
6月	修学旅行 授業参観	12月	個人面談
7月	三者面談 球技大会	1月	百人一首大会
9月	授業参観 保護者懇談会	2月	球技大会
		3月	授業参観 保護者懇談会 卒業式



遠足	学校の外で、自然の中で遊んだり、有名な所に行きます。日帰り旅行です。
三者面談	子どもの学校での学習や生活を、担任が個別に保護者と子どもと3人で話し合います。
保護者懇談会	子どもの学校での学習指導や生活を、担任と保護者が一緒に話し合います。
家庭訪問	担任が子どもの家に行き、家庭での様子などについて話し合います。
授業参観	自分の子どもが学校で学習している様子を保護者が見にいきます。
宿泊体験学習 (自然教室)	自然の中で宿泊して、協力しあって過ごします。(2泊~3泊)
球技大会	サッカーやバレーボール、バスケットボールなどをします。
体育祭 (体育大会)	子どもたちが走ったり、ダンスをしたり、運動をします。保護者が学校に見に来ます。
修学旅行	3年生の時に旅行をし、集団行動を通して先生や友達との交流を深めます。(奈良や京都に行く学校が多いです。)
文化祭	部活動などの発表をしたり、生徒を中心にイベントをします。
百人一首大会	日本の伝統的な百人一首競技をします。
職業体験学習	地域の企業や店などで実際の仕事を体験して、仕事の話聞きます。

V ^{きょうかないよう} 教科内容

V-1 ^{も もの} 持ち物 1. ^{さいしよ ひつよう} 最初から必要なもの



かばん



ランドセル



うわば
上履き



うわば ^{ぶくろ}
上履き袋



あかしらぼう
赤白帽



たいそうぎ
体操着



たいそうぎ ^{ぶくろ}
体操着袋



ぼうさいずきん
防災頭巾



れんらくちよう
連絡帳



れんらくちよう ^{ぶくろ}
連絡帳袋



ノート



ふでばこ
筆箱



えんぴつ
鉛筆



け
消しゴム



あかえんぴつ
赤鉛筆



⑩ ^{きゅうしょくぶくろ}
給食袋



はさみ



のり



ぞうきん



マスク

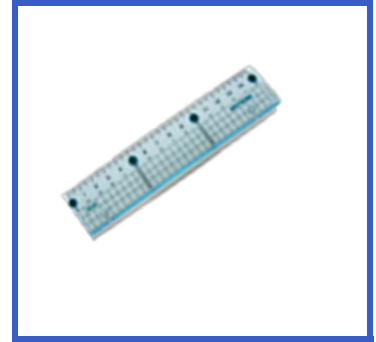
2 ひつよう ばあい 必要な場合があるもの



ホッチキス



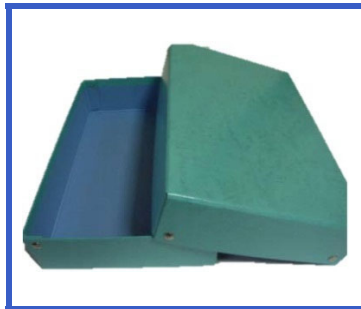
コンパス



じょうぎ
23定規



したじ
下敷き



どうぐばこ
道具箱



クレヨン



いろえんぴつ
色鉛筆



ハンカチ/タオル



ティッシュペーパー
(ちり紙^{がみ})



べんとう
お弁当



べんとうぶくろ
お弁当袋



じゅうどうぎ ちゅうがっこう
柔道着 (中学校)

3 教科で必要なもの



けん盤^{ぼん}ハーモニカ 吹き口^{ふきくち}



リコーダー



アルトリコーダー



絵の具^{えのぐ}セット



習字^{しゅうじ}道具



裁縫^{さいほう}道具



水着^{みずぎ}



水泳帽^{すいらいぼう}



バスタオル



分度器^{ぶんどき}



エプロン



三角巾^{さんかくきん}

4 えんそく しゅくはくがくしゅう も もの
遠足・宿泊学習の持ち物



リュックサック



ナップザック



すいとう
水筒



きが
着替え



スニーカー



しきもの
敷物 (ビニールシート)



ぼうかん
防寒着



あまぐ
雨具



ぐんて
軍手



はみが
歯磨きセット



バスタオル



タオル

V-2 小学校の教科

- 1・2年生「国語」「算数」「生活」「音楽」「図画工作」「体育」「道徳」
3・4年生「国語」「社会」「算数」「理科」「音楽」「図画工作」「体育」「道徳」
5・6年生「国語」「社会」「算数」「理科」「音楽」「図画工作」「家庭」「体育」「道徳」

「外国語」です。

教科の他に「特別活動」「総合的な学習の時間」「YICA（外国語活動）」「学級活動」「児童会活動」「学校行事」「クラブ活動」があります。

- 国語** 教科書を読んだり、自分で書いたりして日本語を勉強します。
社会 3年生以上で勉強します。社会生活や、日本の国土や歴史を勉強します。
算数 数量や図形について勉強します。
理科 3年生以上で勉強します。自然について、観察や実験などもします。
生活 1年生、2年生で勉強します。身近な社会や自然について勉強します。
音楽 歌を歌ったり、楽器を演奏したり、曲の鑑賞をしたりします。

図画工作 絵を描いたり、ものを作ったりします。

家で材料を準備することがあります。

- 家庭** 5年生、6年生で勉強します。料理や裁縫、家事全般を勉強します。
体育 走ったり、泳いだり、体操などをします。学校で体操着や水着に着替えます。

YICA（外国語活動・外国語） 楽しく英語にふれあう時間です。

（国際理解教室） 世界各地の先生が自分の国や文化を習慣を英語で紹介します。

総合的な学習の時間 自分で課題を見つけ、より良く問題を解決する力を身に付けるための勉強をします。

道徳 いのちの大切さや人を思いやる心を育てるための勉強をします。

学級活動 自覚や責任をもって行動することを勉強します。

児童会活動 学校生活を良くするための活動をします。

クラブ活動 共通の興味や関心をもつ児童が集まり活動します。（運動、文化）

V-3 中学校の教科

中学校では、「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「美術」「保健体育」「技術・家庭」「外国語（英語）」「総合的な学習の時間」「道徳」があります。

教科の他に「学級活動」「生徒会活動」「部活動」などがあります。

- 国語** 教科書を読んだり、自分で書いたりして日本語を勉強します。
社会 社会生活や、日本や世界の地理、歴史などを勉強します。
数学 数量や図形について勉強します。
理科 自然の観察や実験などをします。科学的な見方や考え方を覚えます。
音楽 歌を歌ったり、楽器を演奏したり、曲の鑑賞をしたりします。

美術 絵を描いたり、作品を作ったり、美術の鑑賞をしたりします。

総合的な学習の時間 自分で課題を見つけ、より良く問題を解決する力を身に付けるための勉強をします。

保健体育 走ったり、泳いだり、体操などをします。学校で体操着や水着に着替えます。

技術・家庭 生活に必要な知識や技能を勉強します。家や社会で使う技術（パソコン等も含む）を勉強します。衣食住について、日常生活に必要な知識と技術を勉強します。

外国語 英語の勉強をします。

道徳 いのちの大切さや人を思いやる心を育てるための勉強をします。

学級活動 自覚や責任をもって行動することを勉強します。

生徒会活動 学校生活を良くするために活動します。

V-4 あゆみ・連絡票

学校での学習の成果や学校生活の様々な活動について、各学期の終わりに担任の先生から、「あゆみ・連絡票」が渡されます。学校によって「あゆみ・連絡票」の名前や形式が変わることがあります。

VI. 部活動

中学校には部活動があります。

サッカーや野球やテニスなどの運動部と、吹奏楽や美術などの文化部があります。

グループに入って放課後に活動します。多くの生徒が部活動に参加しています。放課後以外に、早朝、土・日曜日、夏休みにも練習します。試合や合宿などがあります。

道具、ユニフォームや、試合に出るための交通費などのお金がかかります。

【部活動の種類】（学校によって違います。学校の先生に聞いてください。）

☆ 運動部

野球 サッカー バレーボール バasketボール テニス ハンドボール
バドミントン ソフトボール 陸上 水泳 卓球 体操 柔道 剣道

☆ 文化部

演劇 吹奏楽 合唱 美術 理科 社会 書道 華道 茶道
図書 園芸 囲碁 将棋 英語 パソコン ギター イラスト

Ⅶ. 日本の学校に入る前に、保護者として知っておくこと

Ⅶ-1 保護者が払うお金

日本の公立小・中学校では、授業料、教科書代は無料です。教科書以外の教材、学習用品、制服、体育服、遠足、給食、修学旅行などのお金は保護者が払います。

学校が指定した日までに必ず払います。収入が少なく、払えない場合は、就学援助制度があります。学校に相談してください。

Ⅶ-2 保護者が先生と話す機会

日本の学校では、保護者が先生と子どものことを話し合う機会があります。学校に通訳を頼むこともできます。

1 家庭訪問

学校の先生が家に来て、家庭や学校での子どもの様子を保護者と話します。家庭訪問がない学校もあります。

2 保護者懇談会

保護者が学校に行き、先生の話や意見を聞いたり、みんなで先生と話し合いをします。

3 個人面談（三者面談）

保護者が学校に行き、先生（子どもと一緒にいる場合は三者面談と言います。）と話をします。子どものことを相談できます。個人面談の時間は学校から知らせます。

Ⅶ-3 PTA（英語の「保護者と教師の会」の略です。）

PTAは保護者と先生の会です。PTAの活動に参加することで、子どもの学校の様子がわかります。ほかの保護者とも知り合いになることができます。できるだけ参加します。

Ⅶ-4 日本語の勉強

子どもは、日本語での会話がすぐできるかもしれませんが、読み書き（特に漢字）を勉強することは大変な努力が必要です。家でも勉強する習慣が大事です。

子どもは日本語が得意になって、母語を忘れてしまう可能性もあります。日本語の勉強をしながら、母語（母国語）を忘れないように、家庭でも協力してください。

Ⅶ-5 学校生活で気を付けてほしいこと

1 服装

- イヤリングやネックレスなどのアクセサリーは禁止です。髪の毛を染めたり、パーマをかけたりしてはいけません。化粧もいけません。
- 中学生は制服がある学校は制服を着ます。冬にコートやカーディガンを着る人は、単色で、紺、茶、グレーなどの落ち着いた色のものを着ます。
- 靴は運動しやすい靴で学校に行きます。

2 もの 持ち物

- ・教科書、ノートなどは、時間割や連絡帳を見て、毎日カバンの中の本などを変えます。
- ・学校には、お菓子（ガム・アメ・ジュースなど）や、学習に必要なもの（携帯電話、お金、おもちゃなど）を持って行ってはいけません。必要があって、携帯電話やお金を持って行ったときには、朝、担任の先生に預かってもらいます。

3 欠席・遅刻

- ・学校には毎日遅れないように行きます。子どもが病気などで、学校を休む時や遅刻する時は、朝、保護者が必ず学校に連絡します。

4 早退

- ・学校が終わる前に帰ることは早退と言います。
- ・家の用事などで早退する場合は、保護者が電話や「すぐーる」などで学校に連絡します。
- ・子どもの具合が悪い場合は、担任の先生や保健室の先生から保護者に連絡があります。保護者が子どもを迎えに行けない場合は、子どもが一人で家に帰ったら、学校に電話することもあります。

5 通学

- ・自転車で学校に行くのはできません。
- ・学校に入ったら、買い物や、忘れ物を取りに学校を出ることはできません。
- ・学校から家に帰る途中の買い物は禁止です。
- ・夜や学校が休みの日などは、学校に入れません。

VIII 学校が終わった後（小学生）

横浜市では、小学生が学校の後、安心して過ごせる場所があります。

「放課後キッズクラブ」:

- ・学校で活動します。
- ・年に最大800円の保険料を保護者が払います。
- ・午後4時までは無料です。4時以降は有料です。

「放課後児童クラブ」:

- ・学校と違う場所で活動します。
- ・有料です。（クラブによってお金の違いがあります。）

詳しくは各学校の「放課後キッズクラブ」、「放課後児童クラブ」に聞きます。

IX. 進路

IX-1 小学校から中学校への入学

横浜市の小学校6年生の子どもには、卒業する年の1月に区役所から「中学校就学通知」が届きます。

子どもが入学する予定の中学校では、1月から3月の間に、入学説明会があります。中学校のことや、用意しなければならないことを教えてくれるので、必ず参加してください。説明会のお知らせは小学校から来ます。

小学校6年生の子どもがいても、「中学校就学通知」が届かない時は、区役所に相談します。

IX-2 中学校卒業後の進路

中学校を卒業すると、高校などに入学するか、仕事をします。高校にはいろいろな種類があるので、子どもと保護者、学校の先生とよく相談して、学校を決めてください。

神奈川県では、98%以上の子どもが高校などに進学しています。

1 中学校卒業後の進路

中 学 校 卒 業	<p>(1) 仕事をする</p> <p>(2) 高校に入学する</p> <p>(3) 専修学校・各種学校（主に職業のための専門的な勉強をする学校（1～3年で卒業））</p> <p>(4) 高等専門学校（専門の技術を勉強するための学校（5年で卒業））</p>
-----------------------	--

2 主な進路の説明

(1) 仕事をする

日本では、中学校を卒業すると仕事をする事ができます。しかし、中学校卒業で探せる仕事は少ないです。

<仕事の探し方>

A 中学校を通して、ハローワーク（公共職業安定所）に相談する。

B 知り合いの紹介で仕事をする

夜の学校や、家で勉強をする通信制の学校では、仕事と学校の両方できることがあります。仕事をしながら学校に行く場合は、事前に職場に相談します。

(2) 高校に入学する

① 高校の種類

高校には「公立高校」と「私立高校」があります。

(a) 学校の時間

- (ア) 全日制：朝から午後まで授業があります。3年間で卒業します。
- (イ) 定時制：夕方から夜まで授業があります。(昼間に授業がある学校もあります。) 4年間で卒業します。(3年間で卒業できる場合もあります。)
- (ウ) 通信制：家で勉強します。レポートの提出や月2回くらいの面接があります。3年以上で卒業します。

(b) 学習内容の種類

- (ア) 普通科：すべての教科を勉強する一般的な内容です。
- (イ) 専門学科：農業や工業、看護、スポーツなどの専門的な知識や技術を勉強します。
- (ウ) 総合学科：普通科と専門学科の両方を勉強します。

② 高校に入学するための方法

(a) 入学者選抜 (入学できる人を選びます)

(ア) 公立高校

すべての学校で「共通選抜」の試験を受けます。夜の定時制と通信制の高校では「定通分割選抜」の試験があります。

中学校が作った「調査書」と試験当日に行う「学力検査」(「特色検査」を行う高校もあります)の結果で、高校に入れるかどうか決まります。

希望する高校に入る準備のために、「募集案内」や「募集要項」を読んでください。

(イ) 私立高校

私立高校に入るためには、「推薦入試」と「一般入試」があります。「推薦入試」は、中学校が高校に入る推薦をしてくれます。「一般入試」は、試験を受けて入ります。

(b) 帰国生徒・外国人生徒のための特別募集

海外から日本に帰国してきた生徒や、外国人の生徒が特別な枠で高校に入ることができ募集をしています。詳しくは先生に相談します。

(ア) 海外帰国生徒特別募集

募集の条件に当てはまる生徒は、学力検査(英語、国語、数学の3教科)と作文、面接で試験を受けられます。

【募集の条件】①神奈川県公立高校への志願資格がある。

②保護者の仕事などで、2年以上続けて外国に住んでいた。

③外国から日本に戻ってきて、3年未満。

(イ) 在県外国人等特別募集

募集の条件に当てはまる生徒は、学力検査（英語、国語、数学の3教科）と面接で試験を受けます。

【募集の条件】①神奈川県かながわけんの公立高校こうりつこうこうへの志願資格しがんしかくがある外国籍がいこくせきの人、または、日本にほん国籍こくせきを取得して6年以内ねんの人。

②受検じゅけんの年としの2月1日がついついちまでに、日本にほんに住すんでいる期間きかんが合計ごうけいで6年以内ねんの人。

(c) 一般の募集での特別な受検

中学校ちゅうがっこうの校長先生こうちょうせんせいから、希望きぼうしている高校こうこうの校長先生こうちょうせんせいに申請しんせいすると、特別な受検とくべつ じゅけんができます。対象たいしょうは、受検じゅけんの年としの2月1日がついついちまでに海外かいがいから日本にほんに引越ひこして6年以内ねんの生徒せいとです。対象たいしょうになる時ときには、先生せんせいにお願いねがいます。

中学校ちゅうがっこうの試験しけんで特別とくべつに対応たいおうしている内容ないようと同じ内容おなじです。

【特別な受検の方法】

- ①学力検査がくりょくけんさの問題もんだいなどにルビるび（ふりがな）を付つけること
- ②学力検査等がくりょくけんさとうの時間じかんを延長えんちよう（最長さいちよう1.5倍ばい）すること
- ③面接めんせつの時とき、分かりやすい言葉ことばでゆっくり話はなすこと

※「日本語を母語としない方へのご案内（公立高校入学のためのガイドブック）」

日本語にほんごが分からない子どもや親おやのために、英語えいご・中国語ちゅうごくご・スペイン語ご・ポルトガル語ご・タガログ語ご・韓国朝鮮語かんこくちようせんご・タイ語ご・カンボジア語ご・ネパール語ご・ベトナム語ごで書いてある公立高校こうりつこうこうに入るための案内あんないです。

ホームページで見ることが出来ます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/nihongobogo.html>

ホームページでは、ほかにも「高校進学ガイダンス」や説明会の案内が書いてあります。

【注意事項】

※ 海外かいがいで9年間ねんかんの学校教育がっこうきょういくを終わおっている人は、高校こうこうに入るための承認しょうにんをしてもらうことが必要ひつようです。海外かいがいで中学校ちゅうがっこうを卒業そつぎようして、高校こうこうから日本にほんに来くる人は、神奈川県教育委員会かながわけんきょういくいいんかい（045-210-8084）に聞きいてください。

※ 全日制高校ぜんにちせいこうこう（昼間ひるまの高校こうこう）に入るためには、子どもと保護者ごが神奈川県かながわけんに住すんでいるか、高校こうこうに入る年としの4月1日がついついちまでに神奈川県かながわけんに引越ひこす予定よていであることが条件じょうけんです。

(3) 専修学校・各種学校等

専修学校せんしゅうがっこうや各種学校かくしゅがっこうに行きたい場合は、中学校ちゅうがっこうの先生せんせいに相談そうだんします。

【問い合わせ先】

専修学校せんしゅうがっこう・各種学校かくしゅがっこう

かながわけんせんしゅうがっこうかくしゅがっこうきょうかい
神奈川県専修学校各種学校協会
しよくぎょうぎじゅつこう
(職業技術校)

でんわ
電話 045-312-2221

かながわけんさんぎょうろうどうきょくろうどうぶさんぎょうじんざいか
神奈川県産業労働局労働部産業人材課

でんわ
電話 045-210-5715

(4) 高等専門学校

こうとうせんもんがっこう
高等専門学校に行きたい場合は、中学校の先生に相談します。

と あ さき どくりつぎょうせいほうじん こくりつこうとうせんもんがっこうきこう
【問い合わせ先】 独立行政法人 国立高等専門学校機構

<https://www.kosen-k.go.jp/>

X 問い合わせ

X-1 外国人のための生活情報、相談、通訳ボランティアの窓口 (12/29~1/3はお休み)

☆ 横浜市多文化共生総合相談センター

でんわ
電話 : 045-222-1209

じゅう しょ にしく よこはま よこはまこくさいきょうりょく
住所 : 西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5F
きくらぎちょうえき
(桜木町駅)

たいおうげんご にほんご えいご ちゅうごくご かんこくご
対応言語 : 日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・ウクライナ語

じ かん げつ きん
時間 : 月~金 9:00~17:00

だい 2・4 土 9:00~13:00 (日本語・英語・中国語・スペイン語)

ホームページ : <https://www.yokoinfo.jp>

<国際交流ラウンジ>

☆ 青葉国際交流ラウンジ

でんわ
電話 : 045-989-5266 FAX : 045-982-0701

じゅう しょ あおぼくたなちょう あおぼくみんこうりゅう たな えき
住所 : 青葉区田奈町76 青葉区民交流センター田奈ステーション内 (田奈駅)

じ かん げつ か すい きん ど だい にちようび しゅくじつ
時間 : 月・火9:00~17:00 水~土 9:00~21:00 第3日曜日・祝日 9:00~17:00

だい 1・2・4・5日曜日は休み

ホームページ : <https://www.aoba-lounge.com/>

☆ いそご国際交流ラウンジ

でんわ
電話 : 045-367-8492

じゅう しょ いそごくいそご はまだ かい いそごえき
住所 : 磯子区磯子3-4-23 浜田ビル3階 (磯子駅)

じ かん げつ か すい きん ど むく
時間 : 月・火・水・金・土10:00~17:00 木10:00~20:00

きゅうかんびにちよう しゅくじつ ねんまつねんし がつだい かようび
休館日:日曜、祝日、年末年始、2月第1火曜日

ホームページ : <https://isogo-lounge.com/>

☆いずみ多文化共生コーナー

電話：045-800-2392 FAX：045-800-2507

住所：泉区和泉町4636-2 泉区役所1階いずみ区民活動支援センター内（いずみ中央駅）

時間：月・火・木 9:00～12:00 13:00～16:00（閉庁日を除く）

ホームページ：

https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/kokusai/tabunka.html

☆神奈川県多文化共生ラウンジ

電話：045-548-8401 FAX：045-548-8402

住所：神奈川県西神奈川1-9-3 グレース竹和式番館2階202号（東神奈川駅）

時間：月・木・土・日 9:30～17:30 火・金 9:00～17:00 休館日：水曜日・年末年始

ホームページ：<https://www.kanagawa-lounge.com/>

☆金沢国際交流ラウンジ

電話：045-786-0531 FAX：045-786-0532

住所：金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所2階（金沢八景駅、金沢文庫駅）

時間：月～土 9:00～17:00 休館日：日曜日 祝日 年末年始

ホームページ：<http://www.kanazawalounge.org/>

☆港南国際交流ラウンジ

電話：045-848-0990 FAX：045-848-3669

住所：港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー13階（上大岡駅）

時間：月～土 9:00～21:00 日・祝日 9:00～17:00（第3水曜日・年末年始は休み）

ホームページ：<https://konan-lounge.com/>

☆港北国際交流ラウンジ

電話：045-430-5670 FAX：045-430-5671

住所：港北区大豆戸316-1（菊名駅）

時間：月～金 9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～17:00（第3月曜日・年末年始は休み）

ホームページ：<https://kohokulounge.com/>

☆つづき MY プラザ（都筑多文化・青少年交流プラザ）

電話：045-914-7171 FAX：045-914-7172

住所：都筑区中川中央1-25-1 ノースポート・モール5階（センター北駅）

時間：月～金 10:00～20:00 土日・祝日 10:00～18:00（第3月曜日・年末年始は休み）

ホームページ：<http://tsuzuki-myplaza.net/>

つるみこくさいこうりゅう
☆鶴見国際交流ラウンジ

でん 電 話 : 045-511-5311 FAX : 045-511-5312

じゅう 住 所 : 鶴見区鶴見中央 1-31-2-214 シークレイン 2階 (鶴見駅)

じ 時 間 : 月~土 9:00~21:00 (第3水曜日・年末年始はお休み) 日・祝日 9:00~17:00

ホームページ : <http://www.tsurumilounge.com/>

こくさいこうりゅう
☆なか国際交流ラウンジ

でん 電 話 : 045-210-0667

じゅう 住 所 : 中区日本大通34 中区役所隣 (関内駅)

じ 時 間 : 月~土、第2・第4日曜日 9:15~17:00

休館日: 毎月第1・第3・第5日曜日、祝日、年末年始

ホームページ : <https://nakalounge.jp/>

こくさいこうりゅう
☆ほどがや国際交流ラウンジ

でん 電 話 : 045-337-0012 FAX : 045-337-0013

じゅう 住 所 : 保土ヶ谷区岩間町 1-7-15 岩間市民プラザ (天王町駅)

じ 時 間 : 月~日 9:30~18:00 休館日 : 原則月 2 回施設点検日、年末年始

ホームページ : <http://www.hodogaya-kokusai.com/>

こくさいこうりゅう
☆みどり国際交流ラウンジ

でん 電 話 : 045-532-3548 FAX : 045-532-3549

じゅう 住 所 : 緑区中山 1 丁目 6-15 パームビュービル 5階・6階 (中山駅)

じ 時 間 : 月・火・金・土 9:30-18:00 水 9:30-21:00 休館日 : 日曜日・年末年始

ホームページ : <https://midori-lounge.com/>

しみんかつどう たぶんかきょうせい
☆みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ

でん 電 話 : 045-232-9544 (日本語)、045-242-0888 (外国語) FAX : 045-242-0897

じゅう 住 所 : 南区浦舟町 3-46 浦舟複合福祉施設 10F (阪東橋駅)

じ 時 間 : 月~日・祝日 9:00~17:00 (第3水曜日、年末年始は休み)

ホームページ : <http://tabunka.minamilounge.com/>

た まどぐち
<その他の窓口>

いずみくがいくごそうだん でん 電 話 : 045-800-2334
☆泉区外国語相談

ちゅうごくごせいかつそうだん じ かん 間 : 木曜日 10:00~12:00、13:00~16:00
○中国語生活相談時

○ベトナム語生活相談 時 間 : 毎月第2、第4金曜日 10:00~12:00、13:00~16:00

☆あーすぷらざ^{がいこくじんそうだんまどぐち}外国人相談窓口

住 所：栄区小菅ヶ谷 1-2-1 神奈川県立地球市民かながわプラザ (本郷台駅)

ホームページ：http://www.earthplaza.jp/

○一般相談・法律相談

電話：045-896-2895 (英語／中国語／韓国・朝鮮語／ポルトガル語／スペイン語／ベトナム語)

○教育相談

電話：045-896-2972 (タガログ語／ポルトガル語／中国語／スペイン語／ベトナム語)

045-896-2970 (日本語)

X-2 入学、学年の途中で学校が変わるとき

☆ 区役所の登録係に相談します。

X-3 ボランティアの日本語教室・勉強のサポート

☆ YOKE のホームページを見てください。

<https://yokeweb.jp/>

X-4 外国人学校

☆ 横浜市にある外国人学校 (英語・中国語・ハンガル・ドイツ語などでの教育) があります。

問い合わせ：神奈川県福祉子どもみらい局 私学振興課 電話：045-210-3765

X-5 中学校夜間学級

☆ 中学校を卒業していない人や、卒業していても様々な理由で十分に学ぶことができなかった人などのための学校です。夜間学級に行きながら、日本語教室にも行けます。

<夜間学級に行く条件>

①15歳を超えている人

②中学校を卒業していない人や、卒業していても様々な理由で十分に学ぶことができなかった人

③横浜市に住んでいる、または、働いている人

費用：授業は無料。授業で必要な教材や保険料など有料のものもあります。

時間：17:30～21:00 頃

場所：蒔田中学校 (南区花之木町 2-45) (蒔田駅)

問い合わせ：横浜市教育委員会小中学校企画課 電話：045-671-3265

X-6 就学援助 (学校に行くお金を補助します)

子どもが小学校・中学校に行っていて、経済的に困っている場合は、学校に相談します。

学校で使う教材や、修学旅行のお金、給食のお金などの補助があります。

学校から「就学援助」のための書類が配られます。母語の書類もあるので、先生に相談します。

☆学校以外の問い合わせ先：横浜市教育委員会 学校支援・地域連携課 671-3270

X-7 奨学金

経済的に困っていて、高校に行くことが難しい場合は、奨学金制度があります。

☆問い合わせ：横浜市教育委員会 学校支援・地域連携課 671-3474

X-8 自分の国に帰るとき

日本の学校に行っていたことや卒業したことを証明したい場合は、学校に相談します。

ようこそ横浜の学校へ Ⅲ保護者の方へ

平成 25年2月 初版発行
平成 29年2月 やさしい日本語版発行
令和 7年1月 やさしい日本語改訂版発行
発行 横浜市教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課
住所 〒231-0005
横浜市中区本町6-50-10
電話 045(671)-3588

